

令和6年度第1回
埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

資料

議題

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について
2. 「第2期埼玉県ケアラー支援計画」の概要について
3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について
4. ヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」
の概要・取組状況について

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

計画の根拠・策定の趣旨

- (根拠)
 - 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画
- (趣旨)
 - ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

計画期間

令和3年度～5年度

基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

現状

- 介護者数 34万3,400人(平成29年)
(県内15歳以上の5.4%)
「就業構造基本調査」(総務省)
- ヤングケアラー 1,969人
(県内高校2年生の4.1%)
「ヤングケアラー実態調査」(埼玉県)
- ケアラーの認知度 17.8%
ヤングケアラーの認知度 16.3%
「県政サポーターアンケート」(埼玉県)

課題

- 社会的認知度の向上
- 情報提供と相談体制の整備など支援体制の構築
- 孤立の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

施策

<p>ケアラーを支えるための広報啓発の推進</p>	<p>ケアラーに関する啓発活動</p>
<p>行政におけるケアラー支援体制の構築</p>	<p>相談支援体制の整備</p> <p>多様なケアラーへの支援</p> <p>子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援</p> <p>ケアラーの生活支援</p>
<p>地域におけるケアラー支援体制の構築</p>	<p>ケアラーが孤立しない地域づくり</p> <p>地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充</p> <p>仕事と介護の両立支援の推進</p>
<p>ケアラーを支える人材の育成</p>	<p>ケアラー支援への対応能力向上・連携強化</p> <p>ケアラー支援を担う県民の育成</p>
<p>ヤングケアラー支援体制の構築・強化</p>	<p>教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築</p> <p>地域におけるヤングケアラー支援体制の構築</p>

主な取組・数値目標

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動
 - ◆ ケアラーに関する認知度
【17.8% (R2年度) → 70% (R5年度)】
 - ◆ ヤングケアラーに関する認知度
【16.3% (R2年度) → 70% (R5年度)】
- 市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築
 - ◆ ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数
【26市町村 (R2.4.1) → 全市町村 (R6.4.1)】
- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援
- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実
- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援
- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援
 - ◆ 介護者サロンを設置する市町村数
【53市町村 (R2.10.1) → 全市町村 (R6.4.1)】
- 民生委員・児童委員のケアラー支援に関する理解促進
- 県内企業の雇用環境整備や支援制度導入に関する助言
- 地域包括支援センター職員等に対するケアラーからの相談対応研修の実施
 - ◆ ケアラー支援を担う人材育成数
【3,000人 (R3年度～R5年度の累計)】
- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発
- 教職員対象研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修による理解促進
- 教育機関と福祉部門の連携を図るための検討の場の設置
 - ◆ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数
【1,000人 (R3年度～R5年度の累計)】

・埼玉県ケアラー支援条例に基づき、ケアラーが健康で文化的な生活を営める社会の実現を目指す
 ・広報啓発の推進、支援体制の構築、人材の育成など、5つの施策を柱とし、取組・数値目標を設定

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標1 ケアラーを支えるための広報啓発の推進

指標① ケアラー・ヤングケアラーに関する認知度
(目標値) 令和5年度 70%

【主な取組】

- ケアラー月間(11月)での集中的な啓発
- ヤングケアラーハンドブックの作成
- 啓発リーフレット、マンガの発行
- ヤングケアラーサポートクラスの実施

基本目標4 ケアラーを支える人材育成

指標④ ケアラー支援を担う人材の育成数
(目標値) 3,000人(令和3~5年度の累計)

【主な取組】

- ケアラー支援関係機関向け研修
- 地域福祉活動者向け研修
- 県政出前講座の実施

基本目標2 行政におけるケアラー支援体制の構築

指標② ワンストップ型総合相談窓口等の設置市町村数
(目標値) 令和6年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 市町村へのアドバイザー派遣
- 研修・情報交換会の実施

基本目標3 地域におけるケアラー支援体制の構築

指標③ 介護者サロンを設置する市町村数
(目標値) 令和6年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 介護者サロン事例集の作成
- 介護者サロン設置・運営支援研修

基本目標5 ヤングケアラー支援体制の構築・強化

指標⑤ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
の受講者数
(目標値) 1,000人(令和3~5年度の累計)

【主な取組】

- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- ヤングケアラー向けLINE相談の実施
- ヤングケアラー向けオンラインサロンの開催
- ヤングケアラー支援推進協議会の開催
- ヤングケアラー支援スタートブックの作成
- ヤングケアラー授業デザインキットの作成

・5つの施策ごとに数値目標を設定し、目標達成のため様々な取組を推進

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標1（広報啓発）～ケアラー月間での啓発～

1 メッセージ動画の公開

キャッチコピー **誰かを支えるあなたも支える。**

- ・タレントのキンタロー。さんのメッセージ動画を作成
- ・市町村、金融機関、県有施設、埼玉高速鉄道車内、イオンなどのサイネージで放映



私も「ケアラー」でした。
一人を抱え込まず相談すること、自分の人生を大切にすることが凄く大事です。



電車内ビジョンでの放映



さいたまスタジアム2002での放映

2 ビジネスケアラーについて考える特別番組の放送

- ・テレビ埼玉で放送。放送後、Youtubeで見逃し配信

【内容】

- ・介護における事前準備の重要性
- ・仕事と介護の両立のためのノウハウ など

【出演者】

キンタロー。氏（タレント、元ケアラー）
川内潤氏（NPO法人となりのかいご代表）
現役ビジネスケアラー、テレ玉アナウンサー



特別番組の様子

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

3 ケアラー月間パネル展の開催

・ケアラーの方を取材し、その体験談等を記したパネル展を県内22市町で開催

【パネル展概要】

- ・ケアラーの方の経験談
- ・ケアラー支援が必要な背景
- ・県の啓発物 など



パネル展の様子（さいたま市）



4 その他の取組

- ① ヤングケアラーズミートアップ
若者・ヤングケアラーの集いを開催
- ② ケアラーズスクール（SOMPOケア(株)主催）
家族介護の心構えや必要な情報を得るためのスクールを開催
- ③ ヤングケアラーの理解を深める支援セミナー
地域福祉の活動者向けのセミナーを開催
- ④ 働き方改革セミナー（産業労働部主催）
従業員の介護離職防止対策をテーマに経営者等向けに開催
- ⑤ 金融機関と連携した取組
店舗での啓発ディスプレイ、社員・お客様向けオンラインセミナー



ヤングケアラーズミートアップの様子

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標1（広報啓発）～ヤングケアラーハンドブック～



県ホームページ Book Shelf 埼玉

- ・小学校4年生から高校3年生までの県内全ての児童・生徒と教職員に配布
- ・児童の成長段階に合わせ、高校生編、中学生編、小学生編の3種類を作成
- ・高校生編、中学生編はヤングケアラーや周囲の友人に向けたメッセージを掲載
- ・小学生編は、信頼できる大人に伝えるために切り離し可能な「伝えたいことカード」を添付

ヤングケアラーって なに？

家事や家族の世話などをしている
ヤングケアラーのことを知るために

小学生編



彩の国 埼玉県

ヤングケアラーって なに？

家族のために日常的に家事や家族の世話などをしている
ヤングケアラーのことを知るために

中学生編



彩の国 埼玉県

ヤングケアラーって なに？

家族のために日常的に家事や家族の世話などをしている
ヤングケアラーのことを知るために

高校生編



彩の国 埼玉県

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標2（支援体制・行政）～アドバイザー派遣・研修～

■ 市町村へのアドバイザー派遣

総合相談支援体制の構築を進める市町村に対し、アドバイザーを派遣

※以下は令和5年度実績

- ・派遣先：16市町（さいたま市、川越市、行田市、本庄市、鴻巣市、草加市、越谷市、志木市、新座市、富士見市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、鳩山町、上里町）
- ・回数：23回



アドバイザーによる講義

■ 研修・情報交換会

○総合相談支援体制構築に係る説明会・情報交換会

- ・内容：県内の実施状況・県事業について（県説明）
重層的支援体制整備事業の制度概要・事例紹介について（厚労省説明）
情報交換会（取組状況等についてグループごとに意見交換）
- ・実績：385名（R5）



研修の様子

○重層的支援体制整備事業研修

- ・内容：地域づくりをテーマにした基調講演、地域づくりをテーマにした意見交換等（1日目）
地域の個別ケースや支援体制の現状を把握するとともに、関係者との問題意識の共有や役割について対話する実践演習（1日目と2日目の間の課題）
包括的支援体制構築に係る基調講演、実践演習の結果に係るグループワーク（2日目）
- ・実績：201名（R5）

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標3（支援体制・地域）～介護者サロン～

■ 介護者サロン事例集

効果的な運営を行うサロンの事例等を掲載
（R3作成）

- ①介護者サロンとは
- ②介護者サロンを立ち上げるには
- ③介護者サロンの運営
- ④地域包括支援センター・社会福祉協議会運営のサロン
- ⑤住民運営のサロン
- ⑥参考資料一覧



介護者サロン「ケアラーズサロン輝」の様子

■ 介護者サロン設置運営支援研修

- ・内 容：介護者サロンの目的・概要・運営について（基礎研修）
ファシリテーションと傾聴など介護者サロンの支援技法等（実践研修）
- ・実 績：385名（R5）



1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標4（人材育成）～研修等の実施～

■ ケアラー支援関係機関向け研修（全6回）

「日常業務から始まる“ケアラー支援”」

- ・対象：市町村職員、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会等
- ・内容：①ケアラー支援に当たっての基礎知識（基礎講座）
②事例を通じた課題・連携支援の在り方の検討（グループワーク）
- ・実績：822人（R5）

■ 地域福祉活動者向け研修（全5回）

「ヤングケアラーの理解を深め支援を考えるセミナー」

- ・対象：主任児童委員、民生・児童委員、子どもの居場所運営者等
- ・内容：①気づくポイント、信頼関係の築き方等（基礎講座）
②ゲストスピーカー（元ヤングケアラー）の体験談
③こどもとの信頼の築き方、自身の活動でできること（グループワーク）
- ・実績：326人（R5）



研修の様子

■ 県政出前講座の実施

- ・一般県民等に向けて県職員が出前講座を実施
- ・令和5年度は「ヤングケアラー支援スタートブックについて」をテーマに開催
（全28回実施、約1,700が参加）



県政出前講座の様子

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

基本目標5（ヤングケアラー）～LINE相談窓口～

ヤングケアラーが元ヤングケアラーに悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として、LINE相談窓口を設置

○相談対象

埼玉県内のヤングケアラー及びその保護者等

○開設時間

平日11:00～20:00（相談者からの送信はいつでも可能）

○特徴

- ・話を聴く相談員は全員元ヤングケアラー、経験者だからこそできる共感アドバイス
- ・相談でなくても構わず、ただ話を聞いてもらいたいといった方も登録可能。
- ・令和6年度から対象を若者ケアラーにも拡大、進路や就職などキャリア相談にも対応

○実施時期

令和4年9月20日開設

○登録者数

793人（令和6年6月末現在）



1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

指標の達成状況

指標	計画策定時	目標値	実績値
ケアラーに関する認知度	17.8%	70% (令和5年度)	82.7%
ヤングケアラーに関する認知度	16.3%	70% (令和5年度)	84.7%
ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数	26市町村	全市町村 (令和6年4月1日)	57市町村
介護者サロンを設置する市町村数	53市町村	全市町村 (令和6年4月1日)	54市町村
ケアラー支援を担う人材育成数	-	3,000人 (令和3～5年度累計)	3,590人
ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数	-	1,000人 (令和3～5年度累計)	1,078人

- ・認知度及び人材育成について、目標値を達成
- ・ワンストップ型総合相談窓口等の設置については、市町村内での連携体制の構築の難しさやノウハウ・経験の不足などから、介護者サロンの設置については、コロナ禍の影響などから、目標値に到達せず

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

関連する取組の実施状況

計画に関連する199事業（再掲による重複を含む）についての自己評価は以下のとおり。

(1) 自己評価結果 ※詳細は別紙参照

「A」… 取組実績が予定を上回った	45事業
「B」… 取組実績が予定どおりだった	151事業
「C」… 取組実績が予定を下回った	3事業（重複を除くと以下の2事業になる）

(2) C評価の理由及び改善策

・学校におけるヤングケアラー支援事業（通しNo.6）

評価理由 県立高校を対象にした自走式ヤングケアラーサポートクラスが予定の校数に達しなかったため。

改善策 未実施の学校が取り組みやすいよう優良な実践例を共有するとともに、校長会を通じて実施を促していく。

・ケアラー総合支援事業（通しNo.92）

評価理由 計画の指標である「介護者サロンの設置市町村数全市町村」という目標を達成できなかったため。

改善策 地域における担い手の育成のため、介護者サロンの設置・運営のための研修を実施するほか、会場の設営方法や進行役の役割などを解説する介護者サロン運営実践マニュアルを作成する。

1. 「第1期埼玉県ケアラー支援計画」の概要・取組状況について

総括

- 第1期ケアラー支援計画の取組等により、ケアラー・ヤングケアラーの認知度などは大幅に向上
- しかし、社会においては依然として「家族が介護をするのは当たり前」という考え方が根強く残り、ケアラーが孤立し、悩みを声に出しにくい状況
- そこで、公的支援制度や住民同士の支え合い等により、引き続きケアラーを支える必要があり、継続した広報啓発や支援体制の構築支援、人材育成が肝要



- 介護と両立できずに仕事を辞めてしまう、「介護離職」の問題は、多くの働く世代の方だけでなく、人手不足に直面する企業にとっても経営課題の1つ
- 仕事をしながら介護をする方、いわゆるビジネスケアラーの仕事と介護の両立支援の推進も必要
- また、概ね30歳代までのいわゆる若者世代は、進学や就職など、人生において重要な時期を迎え、切れ目のない支援が必要



第2期ケアラー支援計画へ

2. 「第2期埼玉県ケアラー支援計画」 の概要について

2. 「第2期埼玉県ケアラー支援計画」の概要について

計画の根拠・策定の趣旨

(根拠)
埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画
(趣旨)
ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

計画期間

令和6年度～8年度

基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

現 状

- 介護者数 34万7,000人
県内15歳以上の5.4% (令和4年)
(うち、有業者20万3,700人、40～50代が62.1%)
- ヤングケアラー
県内高校2年生の4.1% (令和2年度)
- 若者ケアラー
県内大学生・短大生の7.2% (令和5年度)
- ケアラーの認知度 82.7% (令和5年度)
ヤングケアラーの認知度 84.7% (令和5年度)

課 題

- 社会的認知度の向上
- 複合課題の増加と包括的な支援体制の構築
- 孤立の防止
- 介護離職の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

施 策

ケアラーを支えるための
広報啓発の推進

ケアラーに関する啓発活動

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動

行政における
ケアラー支援体制の
構築

- 相談支援体制の整備
- 多様なケアラーへの支援
- 子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援
- ケアラーの生活支援

- 市町村の包括的な相談支援体制の整備に関するアドバイザーを派遣【指標】ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数 **51市町村 (R5.4.1) → 全市町村 (R9.4.1)**
- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援
- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実
- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援

地域における
ケアラー支援体制の
構築

- ケアラーが孤立しない地域づくり
- 地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充

- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援【指標】介護者サロンを設置する市町村数 **55市町村(R5.4.1) → 全市町村(R5.4.1)**

新
企業における
ケアラー支援体制の
構築

ビジネスケアラーの仕事と介護の両立支援の推進

- 企業の経営者や人事担当者等を対象にセミナーを実施【指標】ビジネスケアラーに関するセミナー等受講企業数 **2,000企業 (R6年度～8年度の累計)**
- 企業の従業員に対して、相談先をはじめとした介護についての知識の習得や心構え等の事前の準備を促していく。【指標】地域包括支援センターの認知度 (30～50代) **43.7% (R5年度) → 70.0% (R8年度)**

ケアラーを支える
人材の育成

- ケアラー支援への対応能力向上・連携強化
- ケアラー支援を担う県民の育成

- 地域包括支援センター職員等に対するケアラー相談対応研修の実施【指標】ケアラー支援を担う人材育成数 **3,590人 (R3～5年度累計) → 6,000人 (R3～8年度累計)**
- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発

ヤングケアラー
支援体制の
構築・強化

- 学校におけるヤングケアラー支援体制の構築
- 行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築

- 福祉分野と教育分野による合同研修の実施【指標】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数 **1,078人 (R3～5年度累計) → 2,000人 (R3～8年度累計)**
- こども食堂などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣【指標】こどもの居場所の数 **628か所 (R4年度) → 800か所以上 (R8年度)**
- 若者ケアラー・ヤングケアラーが抱える悩みや問題等について、気軽に相談できるようSNSを活用した相談窓口の設置やオンラインサロンを開催

・「企業におけるケアラー支援体制の構築」を施策の柱に加えるとともに、若者ケアラー支援も明記し内容を充実

2. 「第2期埼玉県ケアラー支援計画」の概要について

基本目標1 ケアラーを支えるための広報啓発の推進

【主な取組】

- ケアラー月間（11月）での集中的な啓発等

基本目標2 行政におけるケアラー支援体制の構築

指標① ワンストップ型総合相談窓口等の設置市町村数
（目標値）令和9年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 市町村へのアドバイザー派遣、研修等の実施

基本目標3 地域におけるケアラー支援体制の構築

指標② 介護者サロンを設置する市町村数
（目標値）令和9年4月1日 全市町村

【主な取組】

- 介護者サロン運営実践マニュアルの作成
- 介護者サロン設置・運営支援研修

新 基本目標4 企業におけるケアラー支援体制の構築

指標③ ビジネスケアラーに関するセミナー等受講企業数
（目標値）令和6～8年度の累計 2,000企業

指標④ 地域包括支援センターの認知度（30～50代）
（目標値）令和8年度 70%

【主な取組】

- 仕事と介護の両立のための啓発動画の作成
- 企業の経営者・人事担当者向けセミナー

基本目標5 ケアラーを支える人材育成

指標⑤ ケアラー支援を担う人材の育成数
（目標値）6,000人（令和3～8年度の累計）

【主な取組】

- ケアラー支援関係機関向け研修
- 地域福祉活動者向け研修
- 県政出前講座の実施

基本目標6 ヤングケアラー支援体制の構築・強化

指標⑥ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
の受講者数
（目標値）2,000人（令和3～8年度の累計）

指標⑦ こどもの居場所の数
（目標値）令和8年度 800か所以上

【主な取組】

- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- ヤングケアラー・若者ケアラー向けLINE相談の実施
- ヤングケアラー・若者ケアラー向けオンラインサロンの開催
- ヤングケアラー支援スタートブックの活用
- ヤングケアラー授業デザインキットの活用
- こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣
- こどもの居場所フェアの開催

・ビジネスケアラー関連の指標を追加、また、こどもの居場所の数を指標に加え、ヤングケアラー支援体制の強化を図る

2. 「第2期埼玉県ケアラー支援計画」の概要について

第2期ケアラー支援計画に基づく新たな取組

仕事と介護のための啓発動画作成・発信

- ・介護に向けた事前の知識の習得や心構えの重要性を伝え、特に現役世代の介護に向けた事前の準備を促すため、啓発動画を作成・発信するもの
- ・地域包括支援センターの認知度向上などを旨とする

ヤングケアラー向けLINE相談及びオンラインサロンを若者ケアラーに拡大

- ・相談内容をキャリア相談にも拡充
- ・ヤングケアラー支援体制の更なる構築・強化を図る

介護者サロン運営実践マニュアルの作成

- ・介護者サロンの立ち上げ及び運営の実務マニュアルを作成
- ・立ち上げから運営継続、運営に当たっての工夫など、現場の実務者が経るべき具体的なプロセスを明記

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と 今後の方向性について

御議論いただきたいポイント

「今後のビジネスケアラー支援に求められること」

例：

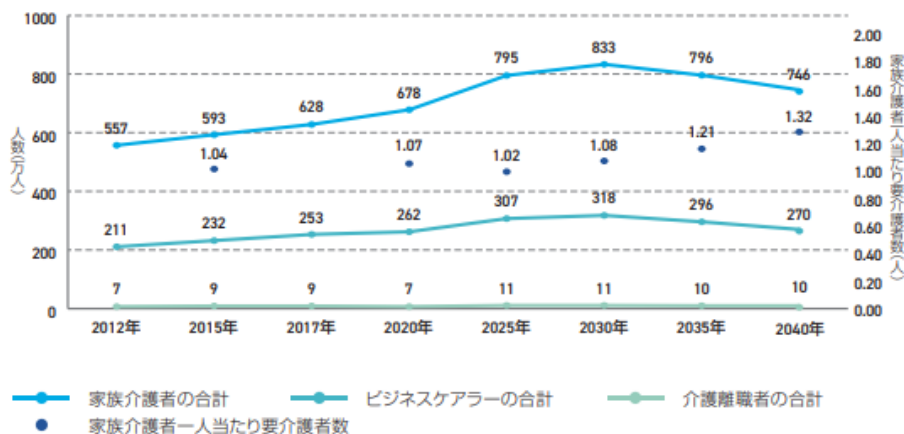
- 実態から見た企業・団体等と従業員の介護への向き合い方
- 県施策に対する評価・改善点
- 今後必要とされる支援

主に企業を取り巻く状況

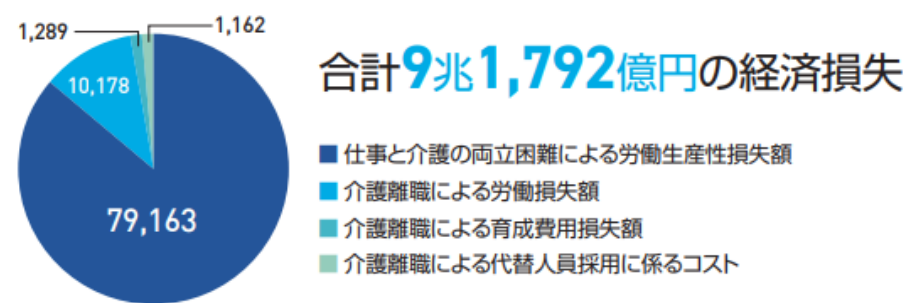
3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

ビジネスケアラーの人数と経済的影響

ビジネスケアラーに関連する指標の推移



ビジネスケアラーに関連する経済的影響



2030年には家族を介護する833万人のうち、約4割の
318万人がビジネスケアラーに



出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査(平成24年、平成29年)」、厚生労働省「雇用動向調査(平成25年～令和3年)」、経済産業省「将来の介護需要に対する高齢者ケアシステムに関する研究会(平成30年3月)」

仕事と介護の両立困難に関連する企業ごとの経済損失額を、
特定の業種・従業員数をモデルとして試算

大企業 【モデル企業】 製造業/従業員3,000名	62,415万円/社 (従業員一人当たり 20.8万円)
中小企業 【モデル企業】 製造業/従業員100名	773万円/社 (従業員一人当たり 7.73万円)

出所: 経済産業省「第1回 企業経営と介護両立支援に関する検討会」資料3

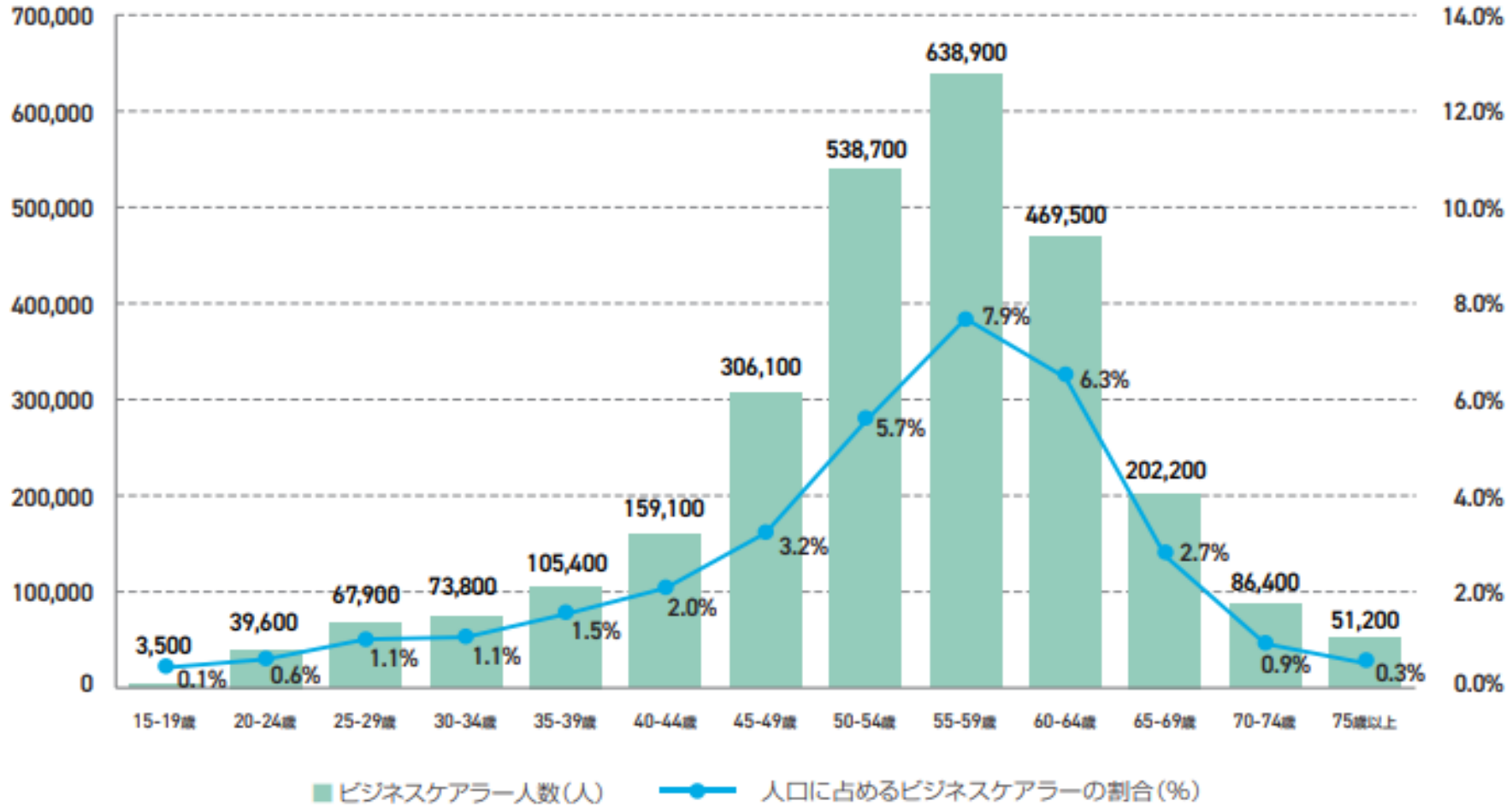
出典: 経済産業省「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」

- ・2030年には、家族介護者が833万人となり、そのうち約4割の318万人がビジネスケアラーに
- ・介護離職者は今後も毎年10万人前後で推移する見込み
- ・介護による労働生産性の低下や介護離職により、我が国の2030年における経済損失は9.1兆円の見込み

3. ビジネスケアラ―支援の取組状況と今後の方向性について

年齢階層別のビジネスケアラ―人数と人口に占める割合

※2022年10月時点



出典：経済産業省「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」

- ・ビジネスケアラ―は30代後半から増加し、50代後半で最も多くなる
- ・企業の屋台骨となる年代であり、介護による労働生産性の低下や離職は、企業活動への影響が大きい
- ・人手不足の現状を踏まえると、ビジネスケアラ―の仕事と介護の両立支援は経営課題と言える

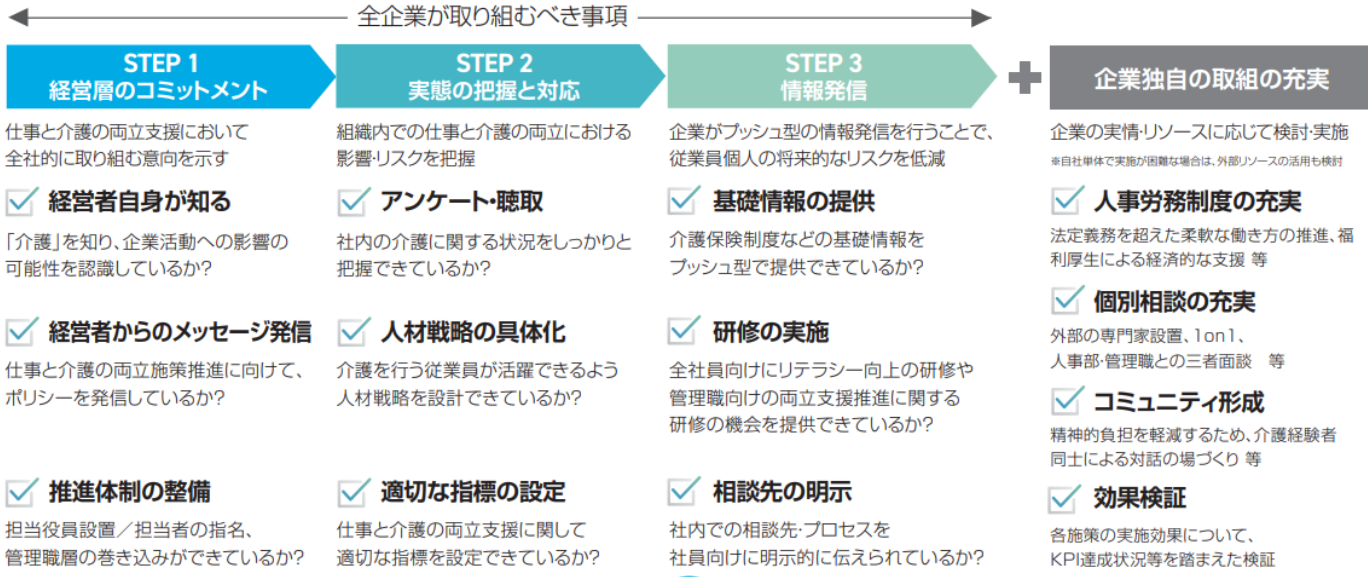
3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

企業が取り組むべき介護両立支援のアクション

7. 企業が取り組むべき介護両立支援のアクション

経営層自身がコミットメントをしつつ、社内で講じられる施策状況等も把握しておくことが必要。

また、社内だけではなく、ステークホルダーや地域などの外部との対話・接続も重要



外部との対話・接続により、両立支援を促進



出典：経済産業省「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」

- ・経産省のガイドラインでは、経営層のコミットメント（知る、発信する、整備する）を第1のステップに
- ・第2のステップとして、実態の把握と対応（アンケート・聴取、人材戦略の具体化、指標の設定）を挙げる
- ・第3のステップは情報発信（基礎情報、研修、相談先の明示）で、ここまでは全企業が取り組むべきとする

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

仕事と介護の両立支援を目的とした取組の実施状況

単位：%

全体	実施済み	実施予定	実施予定なし	無回答
①介護休業や介護休暇等の法定の制度を整えること	85.1	9.9	4.1	0.9
②法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること	16.5	37.4	44.8	1.4
③介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	25.8	45.7	27.3	1.1
④介護に直面しているか否かを問わず、全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対して仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	17.2	43.2	38.2	1.4
⑤従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと	14.4	44.9	39.3	1.4
⑥介護に関する相談窓口や相談担当者を設けること	28.7	36.4	33.8	1.1
⑦介護の課題のある従業員に対して、会社独自で経済的な支援（所得補償や介護サービス利用料の補助等）を行うこと	4.3	21.7	72.6	1.4
⑧管理職に対し、仕事と介護の両立に関する理解を深める研修を行うこと	9.6	42.0	47.1	1.2
⑨制度を利用しやすい職場づくりを行うこと	23.9	53.4	21.2	1.4

出典：厚生労働省委託調査 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「令和3年度仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業報告書企業アンケート調査結果」
 ※調査対象は以下の①～③全てに該当する企業のうち、無作為に抽出した全国の企業5,000社（回収数は852件、回収率は17.0%）

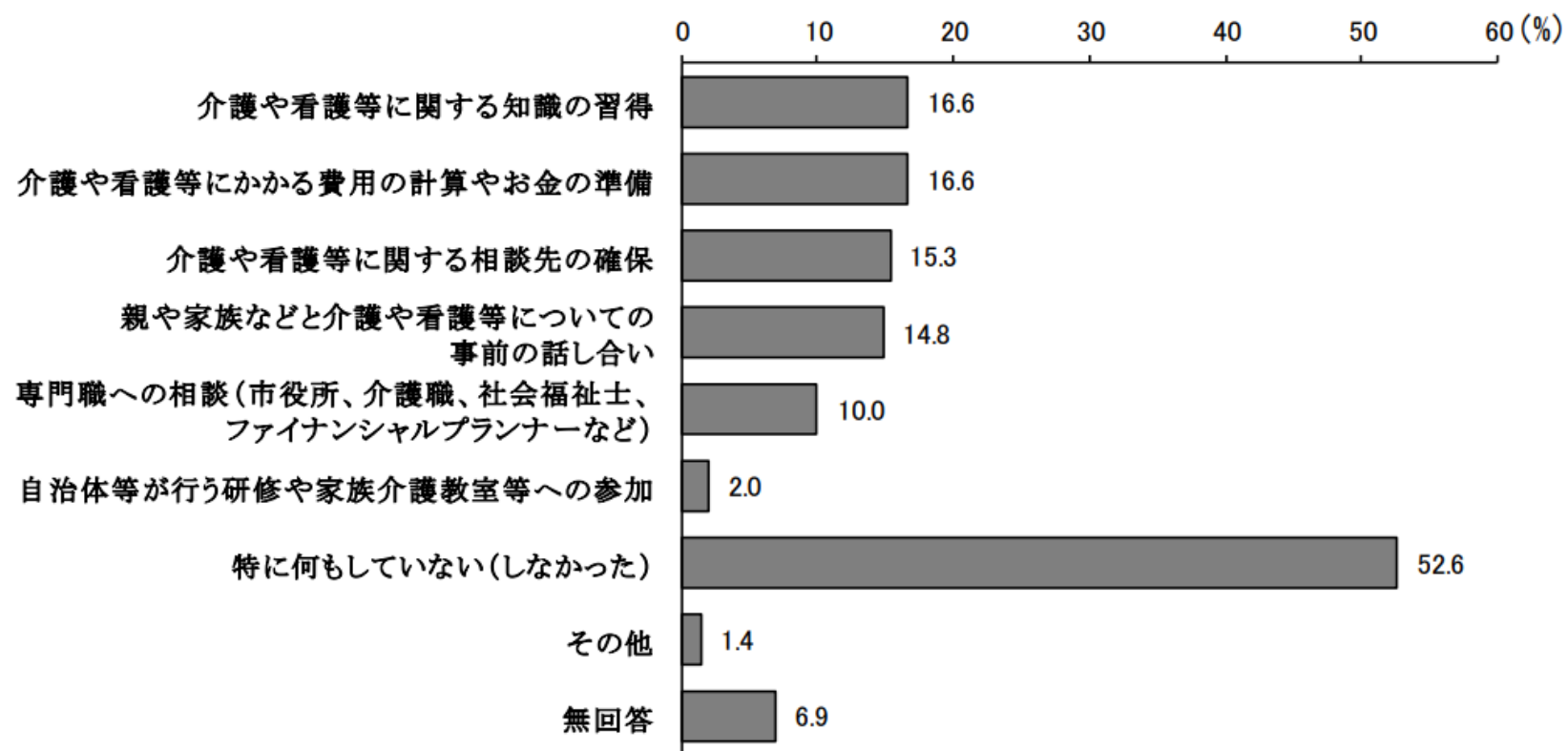
①農林水産業、公務を除く全業種、②従業員数51人以上、③法人格を有する

・介護休業や介護休暇等の法定制度の整備は進んでいるものの、その他の取組に係る動きは鈍い
 ・従業員の事前の準備に資する情報提供、実態・ニーズ把握、管理職への研修なども実施率は低い

主に従業員を取り巻く状況

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

親や家族などの介護、看護等の備え

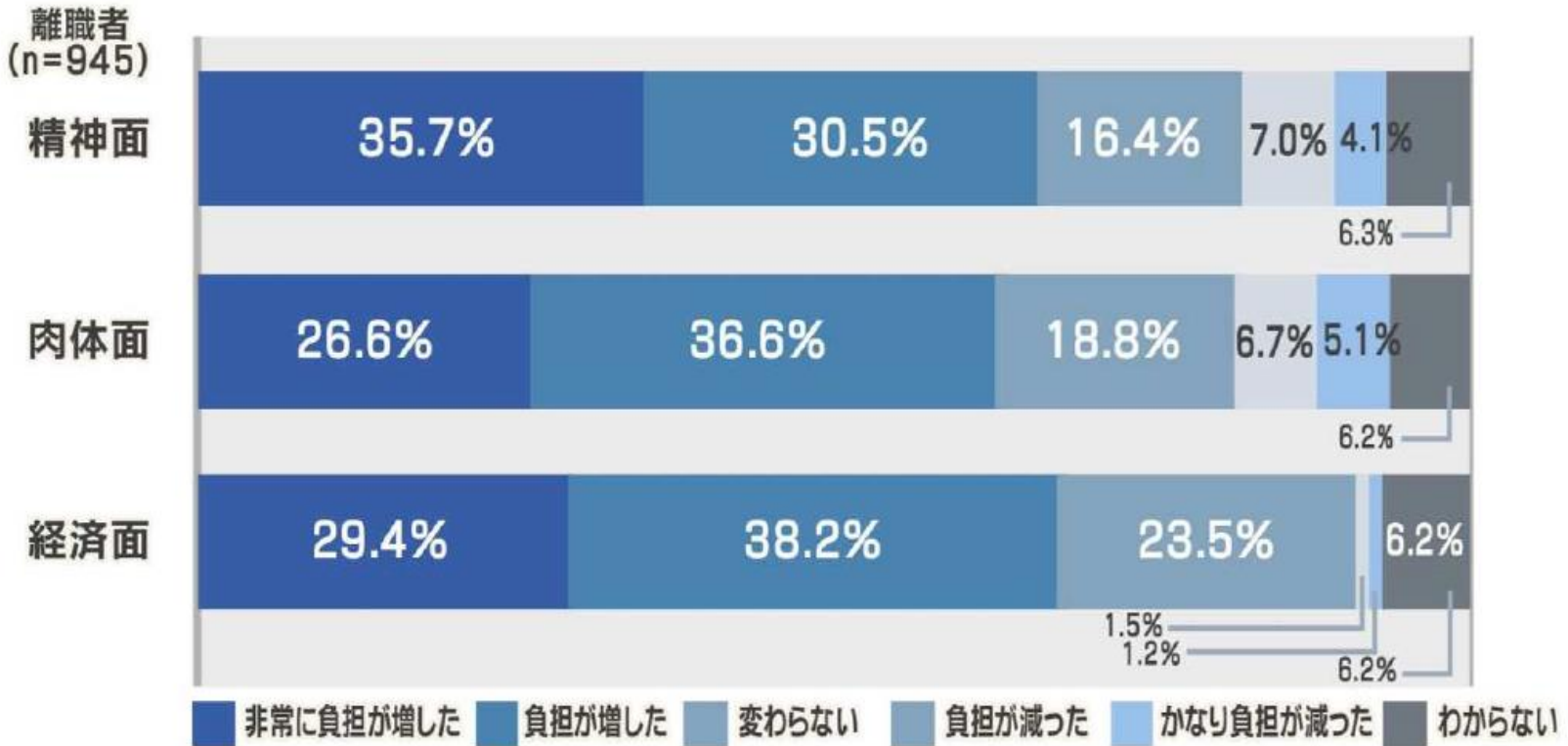


出典：令和5年度県政世論調査

- ・特に何もしない(しなかった)が50%以上
- ・介護や看護等に関する知識の習得やお金の準備などを行っている方は20%に満たない
- ・現役世代に介護に関する知識や備えが浸透していない現状

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

介護離職後の負担の変化



厚生労働省「令和3年度仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」を基に作成

・介護離職しても、精神面、肉体面、経済面のいずれも6割以上の方が負担増
・少しは楽になると思って離職したはずが、逆に更に追い込まれることになる

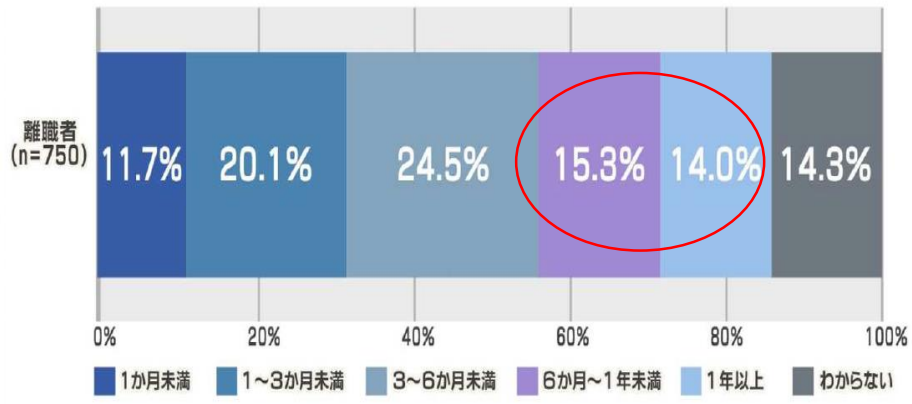
3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

介護離職者再就職の状況と再就職までに要した期間

介護離職者再就職の状況



再就職までに要した期間



厚生労働省「令和3年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」を基に作成

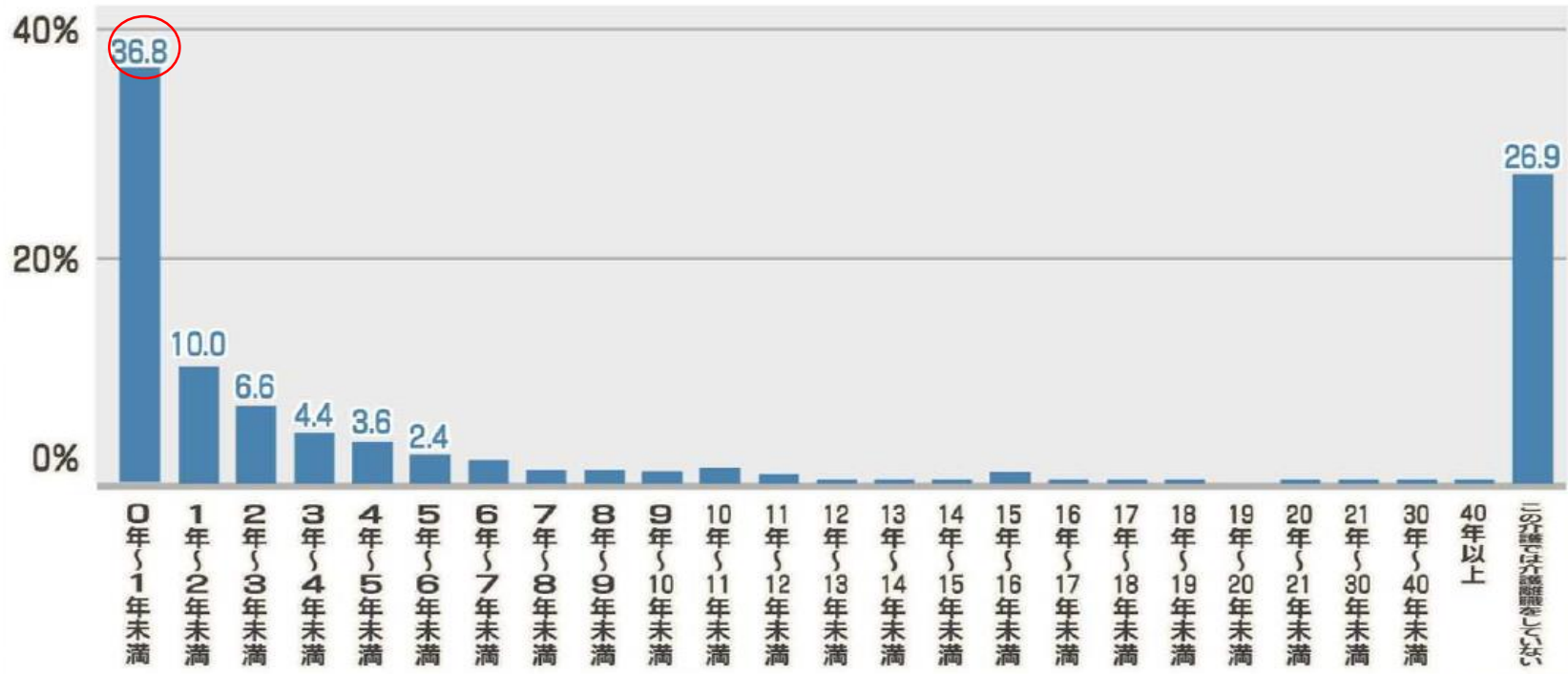
厚生労働省「令和3年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」を基に作成

- ・介護離職者のうち、正社員として再就職したのは約半数
- ・再就職できたとしても、離職前と同じような収入を得ることは困難になる可能性
- ・再就職までに約3割の人が半年以上かかっている

事前の準備の重要性

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

介護離職する時期



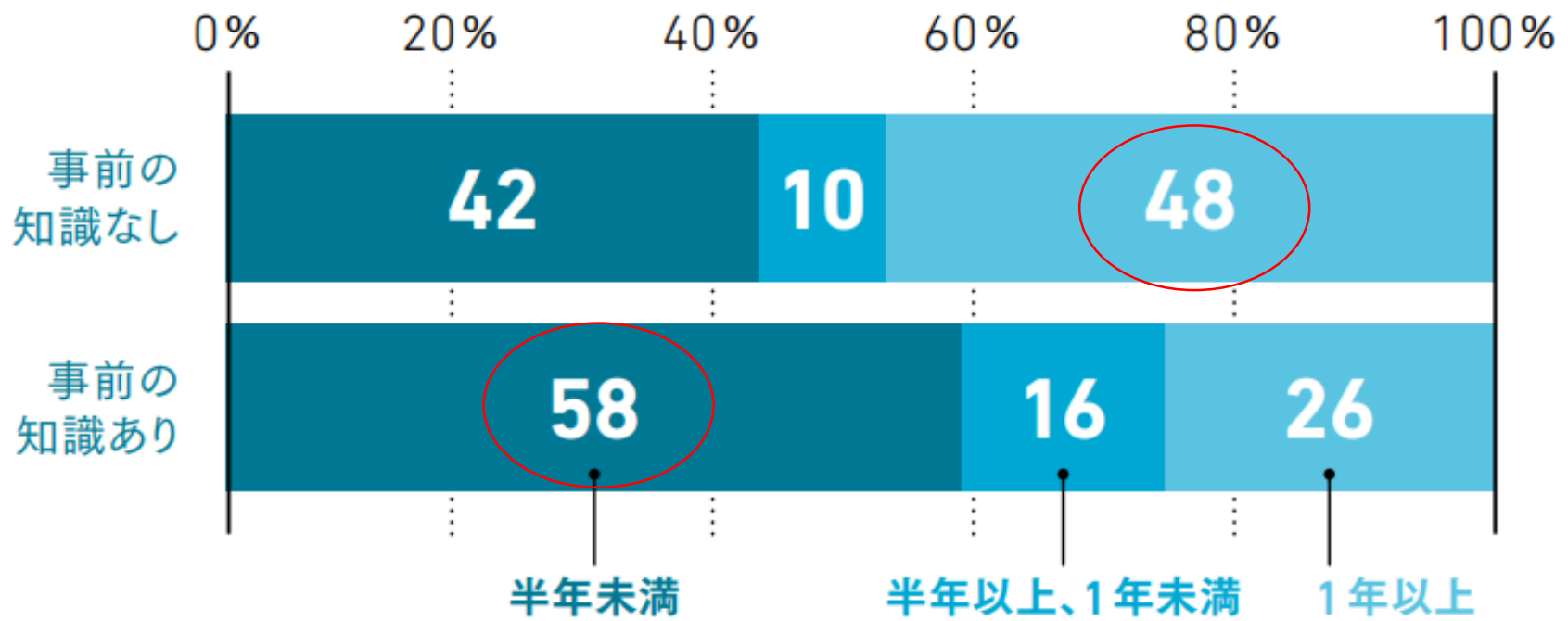
(n=1600)

出典:NPO法人となりのかいこ「介護離職白書」

- 1年未満で離職する人の割合が最も多い
- 長期の介護が大変というよりも、介護初期の混乱でにっちもさっちもいなくなる
- 準備をしていないと、先行きを悲観し、介護か仕事かの二者択一で捉えてしまう

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

事前知識の有無による介護体制に目途が就くまでの期間



出典：リクルートワークス研究所（2023.3）
「介護中でもやりがいを見失わずに働く新しいビジネスケアラー支援入門」

- ・事前の知識があれば、介護体制に目途が就くまでに半年未満で済む人が増加
- ・事前の知識がなければ、1年以上かかる人が大きく増加

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

現状を踏まえた取組の必要性

企業

- ビジネスケアラーは今後も増加し、介護離職等による経済損失は巨額
- ビジネスケアラーになるのは30～50代と働き盛りの年代
- 企業にとっては大きな経営課題だが、十分な対策を取っている企業は少数



従業員

- 介護に専念するための介護離職は、むしろ精神面・肉体面・経済面で負担増
- 一度離職すると、再就職に時間がかかり、元の収入確保も困難となる恐れ
- 介護に係る事前の知識を有する従業員は少数



早期の離職を防ぎ、早めに介護体制を整えるには、事前の準備が大切



企業、従業員双方へのアプローチが必要

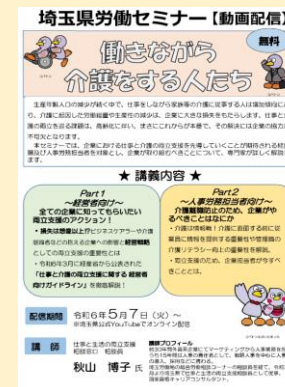
3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

企業へのアプローチ

企業におけるケアラー支援体制の構築を支援するため、ビジネスケアラーに関するセミナー等を開催

労働セミナー

- ・経済産業省のガイドラインをベースに、企業における仕事と介護の両立支援のために企業が取り組むべきことについて、専門家が解説
- ・経営者向け：介護離職の影響や経営戦略としての両立支援の重要性
- ・人事労務担当者向け：事前の情報提供や管理職の介護リテラシー向上の重要性
- ・令和6年5月から配信、オンラインによりいつでも視聴可



働き方改革セミナー

- ・企業の働き方改革を促進するため、取組の必要性や法改正等の動向をテーマとしたオンラインセミナー
- ・基調講演、事例紹介、パネルディスカッションを実施
- ・「仕事と介護の両立支援」は、令和6年11月上旬以降を予定



両立支援アドバイザー

- ・専門の相談員が企業・事業所に出向き、介護等と仕事の両立に悩む従業員を抱える事業者からの相談に対応
- ・WEB会議システム等の利用も可能

3. ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

従業員へのアプローチ

仕事と介護の両立のため、主に企業の従業員に向けた啓発動画や出前講座を実施

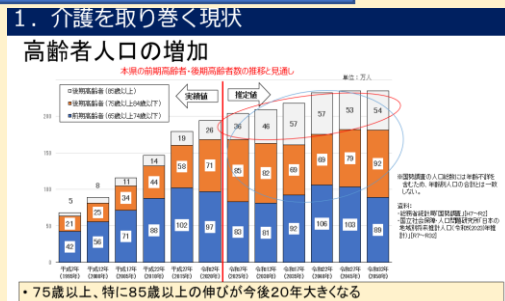
仕事と介護の両立のための啓発動画

- ・介護に向けた事前の知識の習得や心構えの重要性を伝えることで、特に現役世代の事前の準備を促す
- ・早めの相談の大切さ、特に地域包括支援センターの認知度向上を図る
- ・県公式YouTubeに掲載し、企業での研修等でも活用いただくことを想定



県政出前講座「ビジネスケアラー支援について ～仕事と介護の両立のために～」

- ・企業等からの申込みにより、県職員が出前講座を実施
- ・介護を取り巻く現状、介護への向き合い方、仕事と介護の両立に向けたポイントを解説
- ・ぜひ様々な職場で積極的に御活用いただきたい



ケアラー月間におけるトークイベントの実施

- ・吉本興業所属お笑い芸人のレギュラーや「となりのかいご」の川内潤氏等の協力により行うトークイベント
- ・ビジネスケアラーをテーマに、高齢者介護について早めの地域包括支援センターへの相談の重要性を啓発
- ・介護についての事前の準備や心構え等の重要性を伝える

改めて御議論いただきたいポイント

「今後のビジネスケアラー支援に求められること」

例：

- 実態から見た企業・団体等と従業員への介護への向き合い方
- 県施策に対する評価・改善点
- 今後必要とされる支援

4. ヤングケアラー・若者ケアラー支援の 取組状況と今後の方向性について

御議論いただきたいポイント

「今後のヤングケアラー・若者ケアラー支援に求められること
（特に大学生等の若者ケアラーへの支援について）」

県内ヤングケアラー・若者ケアラーの実態と 本県の取組

4. ヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

令和2年度ヤングケアラー実態調査（県実施）

目的

- ヤングケアラーがどの程度存在し、どのくらいケアを担い、どのような悩みを抱えているのか把握すること

対象

- 県内の高校2年生55,772人（回答48,261人、回収率86.5%）

結果概要

- 回答者の**4.1%**がヤングケアラー

ケアの内容

家の中の家事	58.0%
感情面のケア	41.0%
家庭管理*	32.4%

*買い物、家の修理仕事、重いものを運ぶなど

生活への影響

特に影響ない	41.9%
孤独を感じる	19.1%
ストレスを感じる	17.4%

求める支援

特にない	38.2%
相談できるスタッフや場所	16.0%
信頼して見守ってくれる大人	14.5%

- 25人に1人はヤングケアラーがいることに
- 家事だけでなく、感情面のケアも担い、孤独・ストレスを感じているヤングケアラーが一定割合存在
- 求める支援として、相談できるスタッフや場所、信頼して見守ってくれる大人が相対的に多い

4. ヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

令和5年度若者ケアラー実態調査（県実施）

目的

- ・若者ケアラーがどの程度存在し、どのくらいケアを担い、どのような悩みを抱えているか把握すること

対象

- ・県内の大学、短期大学に通う学生約11万人（回答1,409人）

結果概要

- ・回答者の**7.2%**が若者ケアラー

ケアの内容

家事（食事の準備や掃除、洗濯）	55.9%
見守り	44.1%
外出の付き添い（買い物、散歩）	44.1%

生活への影響

特にない	42.2%
課題や予習復習ができていないことが多い	26.5%
友人と遊んだり、話したりする時間が少ない	22.5%

求める支援

特にない	25.5%
自由に使える時間がほしい	22.5%
自分のいまの状況について話を聞いてほしい	16.7%
家族のお世話について相談にのってほしい	14.7%
進路や就職など将来の相談にのってほしい	10.8%

- ・大学、短期大学に通う学生の14人に1人は若者ケアラーであることが想定
- ・自分の時間が持てず、自由に使える時間や経済的な援助、傾聴・相談に係るニーズがあることが判明

4. ヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

調査結果を踏まえた取組の実施

調査結果から

- ヤングケアラー、若者ケアラーともに悩みや不安を打ち明けられる場を望んでいる
- ケアラーの自覚がなく、顕在化していない可能性もあり、存在への気付きも重要
- 直接的な支援につなげるには関係機関等の人材育成が肝要



県の取組

- 「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」（LINE相談）
- ヤングケアラーオンラインサロン
- 「ヤングケアラーハンドブック」の作成・配布
- 地域福祉活動者向け研修
- 「埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブック」
- ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- 「ヤングケアラーサポートクラス」（出張授業）



**今後は、小中高の学校に加え、大学・短期大学など
若者ケアラーへのアプローチを充実させるべきではないか**

改めて御議論いただきたいポイント

「今後のヤングケアラー・若者ケアラー支援に求められること
(特に大学生等の若者ケアラーへの支援について)」

例：

- 大学キャリアセンター職員への研修実施
- 大学教職員への研修実施